

指針第1号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和5年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		6,502	t-CO ₂
①を除外 （温室効果ガス 炭素換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふつ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふつ化窒素		t-CO ₂
	⑨エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑨合計）		6,502

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項目	基準年度 令和5年度 排出量（実績）		目標年度 令和8年度	
			目標排出量	目標削減率
温室効果ガス 総排出量		t-CO ₂	t-CO ₂	%

項目	基準年度 令和5年度 排出量（実績）		目標年度 令和8年度	
			目標排出量	目標削減率
原単位当たりの 排出量	4.16	CO ₂ / 台	CO ₂ / 台	%

(2) 目標設定の考え方

設備更改（特に空調設備）を効率的かつ省エネを意識した設備を選定する事で、3年間で6%削減する。

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第1号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動の実践 通信機器	①休廃止設備の早期通電カット ②省エネ機器へのリプレース	電気使用量で -2%
省エネルギー・省資源の行動の実践 冷暖房	①建物改修にあわせた省エネ型空調機への更新 ②機器発熱量に合わせた機械室の冷房運転 ③チャレンジ25で取組む事務所冷房運転温度の厳守	電気使用量で -3%
省エネルギー・省資源の行動の実践 照明	①建物改修にあわせたH f 蛍光灯への取替え ②不要な照明の消灯	電気使用量で -0.5%
省エネルギー・省資源の行動の実践 OA機器	①不使用時の電源OFF (EMS環境項目) ②コピー機の節電モードの活用と退社時の電源OFF	電気使用量で -0.5%
省エネルギー・省資源の行動の実践 上水道	①空調機エネット水量・噴霧時間・頻度等の見直し ②水冷式空調機の更改	水道使用量で -1%
省エネルギー・省資源の行動の実践 可燃ごみ	①きめ細かな分別の実施 ②コンビニ等の持込ごみの削減	-1%

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	100 %

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

JEPXにて検討中

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

JEPX

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

■省エネルギー・省資源の推進
・離席時はPCのスリープ機能を活用 ・退社時や外出時は、可能な限りPCや事務用機器の電源OFF
■一般管理
・管理体制の整備 (取り組み状況の確認・評価・見直し)

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組